

# 令和2年度 長野市消防委員会

- 日 時 令和2年7月29日(水) 午後3時00分から午後4時44分まで
- 場 所 中央消防署 4階会議室

## 1 開 会 (3 : 00)

出席委員 16名 (うち代理出席 1名)

## 2 会長あいさつ (3 : 05)

《原田会長》

皆様、大変お疲れ様でございます。昨年は、委員の改選期ということでしたので、このメンバーでは2度目の開催となります。委員の皆様方には、より良い消防体制を築いていただくためにも、活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の台風災害では、市内各地で予想だにしない水害に見舞われ、甚大な被害のほか、多くの方々が避難生活を余儀なくされたところがございます。そして、ようやく復興に歩みだしたところで、今度は、新型コロナウイルス感染症拡大ということで、私ども市民は、昨年の10月から約半年間にわたって、かつてない脅威に見舞われている訳でございます。

このような、いつ、どこで、何が起きるかまったく予測ができない状況の中で、消防局、消防団の皆さんにおかれましては、様々な災害に対応し、私ども市民の安心・安全のため、昼夜を問わず御尽力いただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝を申し上げるところでございます。今後も、消防に課せられた任務は益々大きくなっていくものと感じておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、消防行政全般にわたってご説明をいただき、私どもの消防に対する知識や理解をより一層深めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最後となりますが、本委員会が実りあるものとなりますよう祈念いたしますとともに、皆様方の御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

## 3 あいさつ (3 : 07)

《佐伯長野市消防局長》

平素、委員の皆様方には、消防行政につきまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。消防局の本年度の主要施策、また、各分野におきます取り組み状況等をご説明させていただきまして、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、今後の消防行政に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、7月に入りまして梅雨前線が長期間停滞する中、線状降水帯がもたらす豪雨によりまして、熊本県を中心に、九州地方や本県を含む中部地方において甚大な被害が発生しております。また、現在は、山形県で41の河川が氾濫しているというような状況でございます。

報道にもございますとおり、数十年に一度の大雨特別警報が毎年のように各地区で発令されている状況でございますが、そのような中、本市におきましても、先ほど会長からもございましたが、昨年10月の東日本台風災害では、甚大な被害が発生してございます。私ども消防機関の対応といたしましては、長野市消防局及び松本広域消防局を中心とした県内消防本部からの応援隊、さらに県外からの緊急消防援助隊員が10月12日から16日までの2日間にわたり、活動人員延べ4,650人と長野市消防団をもちまして、地上及びヘリコプターにより686人の方々の救助にあたっております。市内でも、長沼地区をはじめ各地区で復旧・復興が続いておりますが、そのよう中、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大いたしまして、3月中における国内の急速な感染拡大を受け、本市におきましても、4月1日に初の陽性患者が確認されるなど、人々の生活が一変する中、消防行政におきましては、救急搬送に伴う隊員への感染防止策をはじめ、火災予防査察や消防訓練指導、また、救急講習の自粛など、これまでに無いような様々な影響がございました。今後も予断を許さない状況であることを念頭に、感染防護用資器材の増強を図るなど、防止策を万全に行い、消防・救急業務の安定維持に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、本年1月からの火災発生状況について申し上げます。本年6月末現在、消防局管内におきましては、69件の火災が発生いたしまして前年比マイナス16件、また、市内では62件発生し、前年比マイナス13件という状況でございます。主な内訳といたしましては、建物火災が38件、枯れ草火災が23件で、原因といたしましては、たき火や火入れなどによるものが22件、続いて電気配線などが6件となっております。また、例年、空気が乾燥し強い風が吹く3月から5月にかけては、枯草火災や林野火災が発生し易いため、3月1日の「春の火災予防運動」から5月の「緑を火災から守る運動」まで、切れ目のない火災予防啓発に取り組んだほか、農業従事者の方々に対して焼却行為の際の注意喚起を行った結果、枯草火災は、前年比マイナス3件で、林野火災につきましては、現時点で発生していないというような状況でございます。また、7月18日からは、夏の防火運動を展開いたしまして、夏場に多い花火や火遊びなどに対する火災予防啓発を実施してまいりたいと思っております。

なお、新型コロナウイルス感染症関連では、4月25日に大阪府の商業施設におきまして、事業所のカウンター等に設置されております「飛沫防止用のシート」が着火するというような火災が発生しております。また、「消毒用アルコール」につきましても、火気に近づけると引火しやすく危険なことから、安全な取り扱いにつきまして市のホームページで動画を掲載するなど、注意喚起を図っているところでございます。今後とも、多様化する火災に対応するため、火災件数の減少と火災による死者ゼロを目指して、有効かつ実効性のある火災予防施策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、消防局管内における救急出動の概要について申し上げます。本年1月から6月末までの救急出動件数は8,468件で、前年比マイナス1,145件という状況となっております。症状別では、救急件数の減少によりまして、特に重症が増加したというような状況ではなく、中等症や軽症を含め、それぞれが全体的に減少している状況でございます。これらは、冬期間における降雪や積雪が極端に少なかったこと。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、市民の皆様の手洗いを始めとする感染予防の徹底や、冷静な行動、また、外出の自

肅などが影響しているものと推測をしております。

なお、将来的な救急出動件数に関する国の予測では、人口が減少しても高齢化や核家族化等の要因によりまして、2030年までは増加傾向が続くものと予測されております。本市におきましても、65歳以上の方の搬送が全体の68%を占めるなど、高い割合となっていること。また、昨年・一昨年と2年連続で2万件の大台を超える救急出動件数を記録していることなどから、同様に推移していくものと予測しております。いずれにいたしましても、救急活動は、市民の皆様への安心に繋がるものと考えておりますので、引き続き、隊員の安全を確保しながら医療機関の皆様と連携を図って、質の高い安定した救急業務を提供してまいりたいと思っております。

終わります。消防局におきましては、市民の皆様と共に手を携えながら災害に強い街づくりを推進する中、今後は、新たな生活様式を踏まえた形で市民の皆様からの安全・安心の負託に、さらに力強く応えていくことは勿論のこと、消防団をはじめとする市民の皆様との復興に向けた連携の絆を一つ一つ積み上げて、消防力の充実強化に取り組んでまいりたいと思っております。委員の皆様方より一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。整いませんが、私からの挨拶とさせていただきます。

#### 《中村長野市消防団長》

消防委員の皆様方には、常日頃より、我々消防団員に深い御理解、御支援、御協力をいただいておりますことに、敬意を表するとともに、心よりお礼申し上げます。

さて、我々消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を生かしながら消防団活動を実施しておりますが、消防団の役割がますます拡大し、地域住民の期待が高まる状況にあるにもかかわらず、消防団を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。さらに、昨年の台風19号災害や今月の梅雨前線による豪雨災害など、大規模・広域化する災害対応の態勢、また、昨今顕著になりました認知症等の行方不明者の捜索など、災害対応以外の出動も増えている現状であります。団長就任にあたり、長野市消防局の御協力、御指導により「消防団見える化」を掲げ、その一つ、「地域に見える消防団」として、地域活動には積極的に参加し、住民と交流を深め、多くの団員の顔を地区の皆様方に覚えてもらえるよう、地元と消防団が繋がることを目指してまいります。3千有余の団員とともに、明るくより良い消防団を目指してまいりたいと考えております。今年に入りまして流行を始めた新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、今年度のポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会の中止、消防団年間行事計画による訓練等も、一部延期や中止とさせていただくこととなりました。そこで、3密にならないよう、また、大人数にならないよう、そして事前の準備をしっかりと行い、各分団、各ブロック等で独自の訓練や予防広報にあたるよう指示をしております。本日は、長野市消防団組織の概要と長野市消防団を取り巻く課題、現状を説明させていただき、今後のあり方、また、対応策等につきまして、御助言、御提言いただきますことを御期待申し上げます。大変整いませんが、挨拶とさせていただきます。

#### 4 自己紹介（3：19）

##### 《消防局職員》

## 5 議 事

### (1) 令和元年度 消防局運営方針について (3 : 21)

《消防年報に基づき、佐伯消防局長から説明》

### (2) 消防行政の概要について (3 : 28)

#### ア 総務関係

《消防年報に基づき、小田切消防局次長兼総務課長から説明》

#### イ 予防関係

《消防年報に基づき、高橋予防課長から説明》

#### ウ 警防関係

《消防年報に基づき、宮沢消防局次長兼警防課長から説明》

#### エ 通信指令関係

《消防年報に基づき、渡邊通信指令課長から説明》

#### オ 消防団関係

《消防年報に基づき、中村消防団長から説明》

#### 《A委員》

2点ほどお聞きしたいと思います。消防年報 41 ページの消防職員の定員で、472 人に対して実員が 486 人ということで、定数を 14 名上回っておりますが、実員 486 人の括弧書きで、うち定員外 24 人というのは、どういう扱いになっているのですか。

#### 《佐伯消防局長》

条例定数的には 472 人という中で、条例の中に定数外項目を掲げてございます。それは、新規採用者、半年間以上の研修者、また、派遣職員等で、24 人の内訳に関しましては、消防学校の初任科教育に 14 人が入校しております。また、救急救命士の派遣に 4 人、総務省消防庁に 1 人、長野県消防防災航空センターに 2 人、その他、休職者等がございますので、それらを含めて合計で 24 人となります。実員 486 人から 24 人を引きますと 462 人ということで、条例定数内の職員数ということでもあります。

#### 《A委員》

分かりました。長期派遣や消防学校へ半年以上入校していた職員は、今まで定数の中に含まれていましたが、それが改善されたということは、職員の皆さんにとっても良いことだと思います。それから、救命ボートについて、今年度、4 艇整備し 9 艇になるとのことですが、現在の 5 艇というのは、各消防署・分署に 1 艇ずつあるということでしょうか。

#### 《宮沢消防局次長兼警防課長》

現在の 5 艇につきましては、中央消防署に 2 艇、篠ノ井消防署に 1 艇、松代消防署に 1 艇、新町消防署に 1 艇の合計 5 艇であります。

#### 《A委員》

運用するには、分署では職員数的に困難だと思うので、署の方に配置していかうと思うのですが、対応されているのでしょうか。

#### 《宮沢消防局次長兼警防課長》

全9艇につきましては、消防署・分署に限らず、消防局管内のバランスを考えた上で配備をしたいと考えております。

#### 《A委員》

分かりました。

#### 《B委員》

8月号の市報に、各家の避難計画ということでカラー刷りのものが入っております。今回だけじゃありませんが、豪雨災害等がある中で、「避難にあつては、消防の指示よりも自己判断をして命を守りなさい。」というようなことが強く言われてきていると思っています。そういった中で、「それぞれの家庭で話ながら、自主防災、あるいは、各地域で協力していただきながら避難活動等を出来るだけ速やかにして」というようなことを言われているように思っています。先ほど自主防災の組織100パーセントということで説明いただきましたが、私共も、地域の中で自主防災の組織は出来ているとは思っていますけれども、果たしてそれが、今のような災害時にスムーズに動いていくのだろうか。昨年の台風災害の中では、長沼の皆さんが事前から訓練をしたりということで、素晴らしい活動をされていたと思っていますが、あのような形が市内全域の中でスムーズに出来るのだろうかというように思ったりするものですから、今回の市報にあるような、それぞれの家庭が自分たちの命を守るということを含めて、それがさらに、地域全体に広がりながら全体の防災意識が高まるような指導、教育というようなことを、消防局の皆さんにさせていただけるのか、消防団の皆さんと一緒にやってもらえるのか、あるいは、危機管理の方でやるのか、あるいは、自由にそれぞれの家庭で考えてくださいということなのか、私とすれば、こういったものを是非利用していただきながら、消防局、あるいは、消防団が地域に入って指導してもらえればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 《宮沢消防局次長兼警防課長》

昨年までは「マイタイムライン」ということでやらせていただき、今年からは、「我が家の避難行動確認シート」というような形でやらせていただいております。こちらにつきましては、危機管理防災課が中心となってやっている訳でございますけれども、自主防災会長研修会及び防災指導員研修会におきましても、重点項目として取り入れている状況でございます。

#### 《B委員》

自主防災の会長、あるいは、指導員研修会の折に説明されたものが、それぞれのところに、また、全体のところに伝わっているのか心配するところもあるのですが、そういった中で、先ほど団長の方から「地域に」というような話をされていますので、各分団、あるいは、団の皆さんの方から地域の中に入っただきながら、「我が家の」というようなところを、是非、一緒になってやってもらえるような傾向にさせていただければありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

#### 《宮沢消防局次長兼警防課長》

先ほど申し上げました研修会の前に、危機管理防災課の方から講師を招きまして、消防職員の研修も事前に実施をさせていただいておりますので、自主防災訓練等で各署所へご相

談いただければ対応できるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 《B委員》

団の関係でございますけれども、団長の方から「団をしっかりと」というお話がございました。私も団の方にいさせてもらった時期がある訳ですけれども、それから、結構、年数が経過しております。当時も、常に何とかしなければということで始めてはいましたけれども、だいぶ経過しているように思っておりますので、是非とも、先ほど言われましたとおり、組織の見直しをしていただきながら、特に中山間の団員の高齢化ということは、本当に大変な直面になっておる訳ですけれども、減らすということじゃなくて、分団の統合等をしつつ、消防力を落とさずに団に改革をしていただきたいというふうに思います。また、方面隊という形にした目的は、「広域で動ける消防団」ということで改革をしたというふうに思っております。そういったものを活かしながら、是非、改革を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 《中村消防団長》

先ほどの研修についてですけれども、去年から、自主防災会、また、防災指導員の講習会に消防団の各役員も出席することになっております。一緒に勉強して、先ほどB委員さんがおっしゃったとおり、地域で、それぞれ避難誘導等に役立てるような活動が出来ると言いますか、そういう方向性で団員教育、研修を重ねていきますので、よろしくお願いいたします。

また、分団統合等、組織改革についてですけれども、おっしゃられたとおり、3年前、5年前から見直し等の検討を始めましたが、なかなか場所によって進むところ、進まないところ、色んな課題がありまして、途中、頓挫した経緯もあって大変申し訳なく思っておりますが、今回、警防課の方で「活性化指針」というものを作っていただき、その指針に基づいて組織改革、定数の見直し、その他、色んなところをやっていく計画になっておりますので、今度は、上手く出来るのではないかと私自身も期待しております。また、方面隊等を重視し、分団統合に伴って消防団活動に支障が出ないように努めてまいりますので、今後とも御指導の程、よろしくお願いいたします。

### (3) 令和元年東日本台風災害及び新型コロナウイルス感染症に係る対応について（4：26）

《消防年報及び資料に基づき、宮沢消防局次長兼警防課長から説明》

#### 《A委員》

感染防止の資器材も十分整備されているようで安心しましたけれども、119番の通報時に感染が疑われるような事案があれば、それなりに対応して出動されるということでもありますけれども、例えば、交通事故で出動した後に感染者であったということも、今までにあるかと思うのですが、例えば、東京消防庁も3人感染して陽性反応が出たということで、非常に、そういうリスクが色々な事案の中で発生すると思うのですけれども、あらかじめ分かかっていなくて後で陽性者だったということは、今までにありますか。

#### 《宮沢消防局次長兼警防課長》

119通報時の聴取で、意識がない、呼吸がないという状態であれば、既に感染しているものとして扱わせていただいております。また、交通事故等で、そういうことが聴取できな

った場合については、最低限、隊長等が傷病者に接触した中で、熱がある、海外渡航歴がある、感染地域に滞在していたといったようなことが聴取できた段階で、感染しているというような対応をさせていただいております。

なお、国からの指針でも、感染予防策の方針ということで、普通の救急出動の装備をしていれば、接触したとしても濃厚接触者にあたらないというような指針が出ている中、そういったことが分かった時点で、さらに装備を整えて接触する。そのような対応をしております。

《A委員》

分かりました。いずれにしろ、救急隊も救助隊も消防隊も、いろいろな事故現場とか、そういった所へ出動する部門でございますので、感染防止にしっかり取り組んでいただければと思います。

(4) 令和2年度の主な行事について（4：41）

《資料に基づき、古川書記から説明》

6 閉会（4：43）